



木曽川源流の里 木祖村

広報

きそ



木祖村  
イメージキャラクター  
“源流の源気くん”

2021

5

No.366

令和3年  
5月27日



吉田でみつけた映えスポット

## 今月の主な内容

- |                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| ・ 消防任命式 ..... 2P        | ・ 木祖村の補助制度一覧 ..... 13～16P     |
| ・ 令和3年度自治会長紹介 ..... 3P  | ・ 公民館だより ..... 17～21P         |
| ・ 新規採用職員紹介 ..... 4、5P   | ・ 保育園・子育て支援センターだより ..... 22P  |
| ・ 令和2年度事業の紹介 ..... 6、7P | ・ 放課後児童クラブ日記 ..... 23P        |
| ・ スキー場あり方検討会 ..... 8P   | ・ なごやいんふお&観光協会だより ..... 24P   |
| ・ 税の窓口 ..... 9P         | ・ あいさつ運動・お六櫛職人の後継者へ ..... 25P |
| ・ 保健室だより ..... 10、11P   | ・ 交通見舞金・選挙結果 ..... 26P        |
| ・ 伊藤一生の恋愛コラム ..... 12P  | ・ お知らせ ..... 27P              |



# 令和3年度 木祖村消防団任命式が挙行されました

新型コロナウイルス感染拡大防止と4月2日(金)の火災のため、規模を縮小してではありましたが、4月19日(月)に令和3年度木祖村消防団任命式が挙行されました。

永年消防活動にご活躍された前副団長上村憲一郎さん、山路俊仁さん、前分団長奥谷文威さん、藤澤優樹さん、奥原一史さん等が退団されました。

また、各分団役員や新入団員にもそれぞれ辞令が交付されました。

人口が減少する中ですが、新たに6名の基本団員と3名の機能別消防団員が入団しました。

これから、様々な訓練を重ね、益々活躍されることを心から期待しております。

## 【令和3年度役員体制】

### ○本 部

団 長 西 野 寛 樹  
副団長 笹 川 政 義  
副団長 岩 原 達 也  
副団長 山 路 卓  
本部長 篠 原 康 伸  
本部長 安 原 文 祥

### ○第1分団

分団長 青 木 誠太郎  
副分団長 奥 谷 渚  
本部部长 岩 原 拓 磨  
指揮部長 奥 原 巧 生

### ○第2分団

分団長 川 口 直 秀  
副分団長 岩 原 尚  
本部部长 高 柳 政 次  
指揮部長 盛 岡 功 治

### ○第3分団

分団長 田 上 陽 一  
副分団長 東 幸 治  
本部部长 深 澤 貴 史  
指揮部長 清 水 貴 秋

### ○第4分団

分団長 永 島 哲 也  
副分団長 原 浩 徳  
本部部长 野 中 裕 朗  
指揮部長 野 中 章

### ○機動隊

隊 長 岩 原 清 剛  
副隊長 坪 井 祐  
本部部长 秋 山 孝 博  
指揮部長 林 孝 太

### ○喇叭隊

隊 長 栗 屋 圭 介  
副隊長 細 野 雅 志  
本部部长 征矢野 弘 明

### 【新入団員】

本 部 田 中 悦 子  
第1分団 平 井 孝 明  
第3分団 西 牧 宏 汰  
第3分団 五月日 駿 佑  
機動隊 佐 藤 国 勲  
喇叭隊 佐 藤 浩 志

### 【機能別消防団員】

第1分団 上 村 憲一郎  
第1分団 奥 谷 文 威  
第4分団 唐 澤 光 敏

### 【分団長以上退団者】

上 村 憲一郎 (前副団長)  
山 路 俊 仁 (前副団長)  
奥 谷 文 威 (前分団長)  
藤 澤 優 樹 (前分団長)  
奥 原 一 史 (前分団長)



# 令和3年度 自治会長の皆さんです

木祖村連合自治会通常総会において、令和3年度自治会長に22の方が就任されました。自治会長の皆さんには、地域の代表として行政との重要なパイプ役を務めていただきます。皆さんの温かいご理解とご支援をお願いいたします。

| 行政区  | 自治会長名   | 行政区   | 自治会長名   |
|------|---------|-------|---------|
| 1区   | 中 村 和 徳 | 10区の1 | 内 山 文 彦 |
| 2区   | 田 下 保 平 | 10区の2 | 柳 川 浩 司 |
| 3区   | 原 善 勝   | 11区   | 青 木 信 一 |
| 4区   | 栗 屋 茂 勝 | 12区   | 永 瀬 健 弘 |
| 5区の1 | 鳥屋窪 忠 彦 | 13区   | 寺 沢 則 夫 |
| 5区の2 | 藤 澤 敏 彦 | 14区   | 永 島 芳 晃 |
| 6区   | 高 柳 英 雄 | 15区   | 原 宏 幸   |
| 7区   | 村 井 千 秋 | 16区   | 辺 見 元 孝 |
| 8区   | 古 畑 光 一 | 17区   | 大久保 一 彦 |
| 9区の1 | 日 野 文 平 | 18区   | 清 水 静 幸 |
| 9区の2 | 柳 瀬 勝 也 | 19区   | 笹 川 正 則 |

|           |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 木祖村連合自治会長 | 内 山 文 彦 | 菅連合自治会長 | 田 下 保 平 |
| 菟原連合自治会長  | 村 井 千 秋 | 会 計     | 原 善 勝   |
| 小木曽連合自治会長 | 永 瀬 健 弘 | 監 事     | 永 島 芳 晃 |

## 令和3年度 木祖村連合自治会長としての挨拶



木祖村連合自治会長  
内 山 文 彦

このたび令和3年度木祖村連合自治会長を仰せつかりました、10区の1自治会長の内山文彦と申します。

どうぞよろしくお願い致します。  
自治会長を務めさせていただき2年目になりますが、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、村内でもほとんどの行事が中止になったため、自治会長として経験も積まなまま過ぎてしまいました。そんな中で、連合自治会長を受けることとなり、責任を感じるとともに、身の引き締まる思いであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、まだまだ先の見通せない状況にありますが、そんな中でも自治会活動を止めるわけにはいきません。歴代自治会長さん方が築きあげてこられた活動を継承していけるよう、各地区自治会長、行政、各関係団体の皆さまのお力添えをいただきながら、今できることを模索しながら前を向いて進んでいかなくてはならないと思います。そして行政とも常に連携をはかり、色々な課題に取り組んでいきたいと思っています。

各地区の自治会活動にお気づきの点がございましたら、ご意見ご要望をお寄せください。  
木祖村連合自治会に対し、皆さまのご理解とご協力をお願いし、木祖村連合自治会長としてのご挨拶とさせていただきます。

# 新規採用職員紹介

① 自己紹介 ② 抱負・意気込み ③ 村民の皆様へのあいさつ ④ その他



さとう ひろし  
佐藤 浩志

- ①現在 20 歳の松本出身で、松本の専門学校を卒業し木祖村役場に入庁しました。会計室で歳入を担当しています。  
休日の過ごし方は、大好きなドライブ、ゲーム、ダンスをしたりして過ごしています。よろしくお願いします。
- ②学生から社会人へとなり、松本市から木祖村に移住して、慣れない地と、慣れない仕事ですが、できるだけ早く慣れ、地域の皆さんのお顔やお名前を覚え、仕事では間違いのないよう取り組んでいきます。
- ③木祖村の住民のために働けることを光栄に思っております。私は現在会計室の配属のため、工作上あまり住民の方々と接することはないかと思いますが、コロナウイルスが落ち着いたらイベントや行事などで多くの方々と交流をしていきたいと思っていますので、これからよろしくお願いします。

- ①初めまして。木祖村役場産業振興課商工観光係に配属となりました、佐藤国勲です。出身は岐阜県岐阜市で趣味はサッカーです。
- ②木祖村に来てから日は浅いですが、お会いする方はみなさん親切で「この人達の役にたつことができる」と思うと、この仕事への強いやりがいとこの村に来られたことを嬉しく思っております。この村の魅力をたくさんの人に伝えていけるよう尽力していきます。
- ③家族3人で木祖村に来てこれから多くの人に助けをいただくことになると思いますが、私たちもできることで恩を返していけたらと思っています。よろしくお願いいたします。
- ④以前は松本で小学生のサッカーコーチとして活動しておりました。こちらでも指導者として何かしらの活動ができればと考えております。



さとう くにひろ  
佐藤 国勲

- ①産業振興課地域おこし協力隊に配属されました中村清夏です。出身は石川県です。お六櫛職人としての技術や知識を習得するために、日々研修を受けています。
- ②木祖村の伝統や文化を学んでいくと共に、伝統工芸であるお六櫛の技術を学び、その技術の伝承、宣伝に力を入れていけたらと考えています。
- ③まだまだ慣れないことばかりですが、とにかく頑張って学んでいくしかないと思っています。ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。



なかむら さやか  
中村 清夏

- ①はじめまして、地域おこし協力隊の平野佑典です。  
鹿児島県生まれの31歳。名古屋で芸術工学を学び、モノづくりを得意としています。
- ②ぼくの仕事は「ちょっとした非日常」を考えたり動かしたり作ったりすることです。ワクワクするようなオモシロイコト、これからどんどん企てますので、ご期待ください。リクエストも大歓迎ですのでご意見ドシドシお寄せください。
- ③仕事柄、キャンプ場やスキー場、役場など、あちこちに行ったり来たりしています。どこかで見かけた際は気軽に声がけください。
- ④南国出身のため寒さにめっぽう弱いです。何かお知恵がありましたら教えていただけると嬉しいです。
- つい最近、電気毛布を知りました。よく眠れます。



ひらの ゆうすけ  
平野 佑典

- ①県からの研修派遣により、総務課企画財政係に配属となりました。  
1年間という短い期間ではありますが、よろしくお願いします。
- ②県の機関では経験できないような幅広い業務を通じて、地域が抱える課題を身をもって感じ、今後の業務に活かしていきたいと思います。そのためにも、住民の皆様から様々なことを学び、その中で少しでも木祖村のお役に立てるよう取り組んでまいります。
- ③住民の方々と直接接する仕事には不慣れですが、皆様のお役に立てるよう頑張りますので、温かく迎え入れていただければ幸いです。



いしだ かずなり  
石田 和成



# 令和2年度 事業紹介

## こだまの森リニューアル整備をおこないました

木祖村のグリーンシーズンのリゾート地である「やぶはら高原こだまの森」で2ヶ所の設備をリニューアルしました。

### こだまの森グラウンドトイレ新設工事

グラウンドトイレは、近年のアウトドアブームによるキャンプ利用者増加等によりトイレ不足を受けて、使用頻度の少ない東屋をトイレにリニューアルしました。屋外に照明や洗面台の設置をしたことによりキャンプの皆さまが利用しやすいトイレが完成しました。



事業費

計：15,525 千円



### こだまの森コテージ内装リフォーム工事

コテージである「うぐいす棟」と「こまどり棟」の2棟のリフォーム工事を実施しました。老朽化の激しかった水回りを中心に改修を行いました。また、壁紙のデザインも従来のものから一新し、利用客の皆さまに喜んでいただけるコテージに生まれ変わりました。

事業費

計：9,689 千円



※利用客の皆さまに快適にご利用いただけるよう令和3年度は、ケビン1棟の建替え、ゴミステーションの建築、音楽堂上公衆トイレの整備を予定しております。

## 令和２年度主な公共工事について

安全安心な交通確保のため令和２年度は村道小学校線の倉籠橋修繕と村道菅線藤掛地籍の法面改良工事を実施しました。

### 【倉籠橋修繕（工事費：42,207 千円）】



工事前



工事中

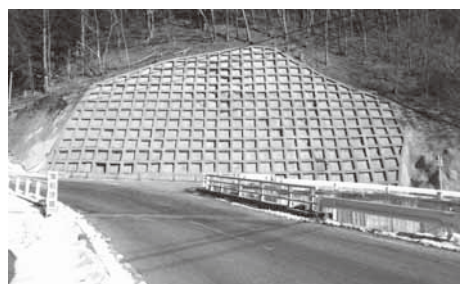


完成

### 【藤掛地籍法面改良（工事費：86,306 千円）】



工事前



完成

## 社会体育館天井等改修工事が完成しました

2011年３月に発生した東日本大震災において、屋内運動場の天井材が全面落下した事例が多数発生したことを踏まえ、吊り天井に関する技術基準が制定されました。

今回落下対策等を行うためアリーナの天井改修と吊下式バスケットゴールの撤去（新たに固定式へ変更）、固定式バスケットゴールの付替、体育館全館（弓道場含む）ＬＥＤ照明改修等を行い、安全対策と木祖村避難場所としての防災機能強化を図りました。

事業費 計：65,065 千円



# 第13回やぶはら高原スキー場あり方検討会の報告

令和2年度（2020-2021シーズン）やぶはら高原スキー場の営業が終了し、第13回スキー場あり方検討会を4月7日(水)に開催しました。

はじめに奥木曽グリーンリゾート(株)から、終了したシーズンの実績報告がありました。次に村から「スキー場に関する住民アンケート調査」を実施したい旨を説明し、その内容について協議しました。

## 令和2年度シーズンの状況

今年はシーズン初めに自然降雪と人工降雪が好調で、最良のシーズン初めとなった。年末年始をはじめコロナに負けない誘客ができた。3月は降雨等の影響も生じたが無事シーズンを終えることができた。

- ・営業期間 12月19日(土)～3月28日(日)まで100日間
- ・入場者数 60,390人（対前年比112%）  
※当スキー場は、郡内スキー場で唯一対前年比100%を超えました。
- ・売上金額 税抜き1億5600万円（対前年比120%）※対前々年比107%

## スキー場に関するアンケート調査（案）について

住民の皆さまに対するアンケート調査の内容について、左側の『資料内容』と右側の『調査内容』に対し、意見交換を行いました。「資料内容の偏りや、設問の仕方や内容」について多くの意見をいただきましたので修正を加え、再度第14回の検討会で協議する予定です。

### 調査のための資料概要

- ①スキー場の経過（歴史）
- ②スキー場の特徴（メリット・デメリットなど）
- ③入場者数の推移（県全体及び当スキー場）
- ④現在の運営方法（上下分離方式）
- ⑤運営会社の経営方針と方向性
- ⑥運営会社の経営状況
- ⑦施設の維持管理に伴う修繕費用の見込み
- ⑧設備投資費用
- ⑨村が費用負担した場合の住民等への影響
- ⑩スキー場を廃止した場合の影響

### アンケート調査の概要

- ①回答者の地区、年齢、性別
- ②やぶはら高原スキー場との関係性
- ③やぶはら高原スキー場の利用状況
- ④現状の運営方法について
- ⑤スキー場のグリーンシーズンの活用
- ⑥スキー場に対する考え方
- ⑦その他自由意見

※上記のとおり、村民の皆さまへのアンケート調査を今年の夏ごろ実施する予定です。

アンケート調査の対象は、中学生以上の村民の皆さまにお願いする予定でありますので御理解と御協力をお願いいたします。



# 税の窓口

新型コロナウイルス感染症の影響により

## 収入が減少した被保険者に対する 国民健康保険税の減免について

### ○対象者と減免額

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の各号に該当する世帯が対象となります。

#### ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

→国民健康保険税額の全額を免除

#### ②給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入の減少が見込まれる場合

・次のア～ウに該当する世帯のみ、減免の対象になります。

ア 令和3年中の表記収入いずれかが前年中に比べ3割以上減少する見込み

イ 令和2年中の合計所得金額が1,000万円以下

ウ 令和2年中の事業収入等以外の所得総額が400万円以下

→②の減免額については、下記の表に沿って計算します。

**減免対象の保険料額 (A × B ÷ C) × 合計所得金額に応じた減免割合 (D)**

| 減免対象の保険料額（A×B÷C）  |                                  |         |
|-------------------|----------------------------------|---------|
| A                 | 対象となる保険料                         |         |
| B                 | 主たる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る令和2年中の所得金額 |         |
| C                 | 主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の令和2年中の合計所得金額 |         |
| 合計所得金額に応じた減免割合（D） |                                  |         |
| 主たる生計維持者の合計所得金額   |                                  | 減 免 割 合 |
| 300万円以下           |                                  | 全 部     |
| 300万円超            | 400万円以下                          | 10分の8   |
| 400万円超            | 550万円以下                          | 10分の6   |
| 550万円超            | 750万円以下                          | 10分の4   |
| 750万円超            | 1000万円以下                         | 10分の2   |

### ○減免の対象

令和3年中に納期が到来する国民健康保険税

### ○申請方法

村税減免申請書に記入いただく必要があります。収入減少がわかる書類等をお持ちのうえ、役場住民福祉課税務係へお越しください。

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（税務係） ☎ 36-2001

# 保健室だより



## 塩とからだの関係

「そんなに塩気の多いものを食べると血圧が高くなるよ」とか「しょっぱいもの食べたからのどが渇く」など、よく耳にします。また、いつもは「塩分をとってはいけない」と言われているのに、熱中症の予防には「塩分をとらなきゃいけないよ」と言われる。塩分はとった方がいいのでしょうか？とらない方がいいのでしょうか？

今回は「塩」の中でも一般的によく使われている「食塩（塩化ナトリウム）」についてご紹介します。

### 体の中の塩

人間の体の水分（体液や血液など）は、真水ではなく塩水で、常に一定の濃度に調整されています。発熱や下痢、発汗などで大量に体液が失われない限り、血液や汗・涙などの塩味は変わりません。健康に生きていくためには一日**1.5g**の塩があればよいと言われています。

### 塩がたくさん体の中に入ると？

食塩（塩化ナトリウム）**NaCl**は、体の中に入るとナトリウム**Na**と塩素**Cl**に分かれます。ナトリウムは血液の中に入り込みます→大量のナトリウムが入り込むと、体は一定の濃度に保とうと水分をよび込みます→血液の量が増えるので、心臓が高い圧力をかけてポンプを押さなければなりません→血管に高い圧力がかかり高血圧の状態になります→血管の負担が大きくなるので弾力性がなくなったり内壁が狭くなったりするなど血管の老化を早めます。腎臓への負担も大きくなります。



### 一日の適正な量はどのくらい？

実際にとっている量や日本の食文化などを考慮して目標量を決めました。

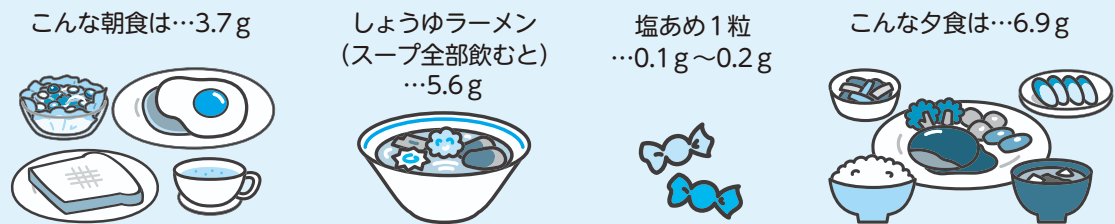
厚生労働省「日本人の食事摂取基準」（2020年版）による

|                        | 乳児                                                                                                    | 幼児                                                                                                    | 小学生                                                                                                   |                                                                                                        |                                                                                                           | 中学生～成人                                                                                                    |                                                                                                         |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 男性                     | <br>1～2歳<br>3.0g未満 | <br>3～5歳<br>3.5g未満 | <br>6～7歳<br>4.5g未満 | <br>8～9歳<br>5.0g未満 | <br>10～11歳<br>6.0g未満 | <br>12～14歳<br>7.0g未満 | <br>15歳～<br>7.5g未満 |
| 女性                     | <br>1～2歳<br>3.0g未満 | <br>3～5歳<br>3.5g未満 | <br>6～7歳<br>4.5g未満 | <br>8～9歳<br>5.0g未満 | <br>10～11歳<br>6.0g未満 | <br>12歳～<br>6.5g未満   |                                                                                                         |
| WHO（世界保健機関）では成人は5.0g未満 |                                                                                                       |                                                                                                       |                                                                                                       |                                                                                                        |                                                                                                           |                                                                                                           | 日本高血圧学会では<br>高血圧治療者（成人）は6.0g未満                                                                          |

## 実際にとっている量は？

|                           |      |       |
|---------------------------|------|-------|
| 全国平均<br>国民健康・栄養調査（令和元年）   | 男性   | 10.8g |
|                           | 女性   | 9.1g  |
| 長野県平均<br>県民健康・栄養調査（令和元年）  | 男性   | 11.3g |
|                           | 女性   | 9.8g  |
| 木祖村らくらく適塩教室<br>参加者（令和2年度） | 男女平均 | 9.3g  |
| 厚生労働省 目標量                 | 男性   | 7.5g  |
|                           | 女性   | 6.5g  |

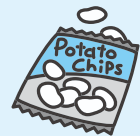
## 食べ物の塩は？ < メーカーや調味料で、多少の差があります >



|       |         |
|-------|---------|
| エネルギー | 336kcal |
| たんぱく質 | 3.1g    |
| 脂質    | 21.6g   |
| 炭水化物  | 32.3g   |
| 食塩相当量 | 0.5g    |

容器包装された食品にはパッケージに栄養成分表示があります。ここを見れば食塩相当量がわかります。

加工食品には食塩（塩化ナトリウム）の他にグルタミン酸ナトリウムなど他の種類のナトリウムも含まれています。



## らくらく適塩教室のおすすめ

村では毎年「らくらく適塩教室」を開催しています。自分が摂取している塩分量の測定や、少ない塩でもおいしく食べる工夫など、塩についてもっと知りたくなる教室です。

2回の尿中ナトリウム検査で1g以上減った方は全員、血圧値も下がりました！

### < 令和2年度の参加者の声から >

- ・減塩の料理が楽しくなりました！
- ・塩を意識するようになった
- ・自分ではあまりとっていないと思っていたけど意外と多くてビックリ

## 熱中症対策としての塩

発熱や下痢、高温環境での作業や運動など大量に体の水分が出た場合、ナトリウムも喪失され、水分補給には適量の食塩も必要になります。失われた水分にはナトリウムだけでなくカリウムやマグネシウムなど他のミネラルも含まれています。これらも同時に補給しましょう。塩あめやタブレット、スポーツ飲料などはナトリウムを含めたミネラルだけでなく糖分も多く含まれています。表示を見て適量を摂取しましょう。

参考文献：「栄養データはこう読む」女子栄養大学出版部  
「日本人の食事摂取基準」第一出版㈱

「塩分を減らそう！」(株)東京法規出版  
「知る減塩」ユーグレナ・マイヘルス

## お問い合わせ

木祖村役場 住民福祉課（保健係）

☎36-2001 FAX 36-3344 mail: hoken@kisomura.com



木祖村観光大使&恋愛カウンセラー  
伊藤一生の恋愛コラム

Vol.18

## 現状維持バイアス

今回は「現状維持バイアス」を使った恋愛術の話をしていきます。現状維持バイアスとは、変化に対する大きな動機がない限り、これまでのやり方や持ち物に固執するという人の行動パターンのことです。簡単に言うと、よっぽど何かを変えたいと思わない限り、今のままでいいやと考えてしまうという心理です。確かに、現状を取っ払うのって大変ですよ。分かりやすい例としては、引越しや転職などがそれに当たります。現状に不満があってもそこから違う新しい道へ進むのは非常に大変ですよ。

さて、この現状維持バイアス。よく、ビジネス本や自己啓発書では「現状維持バイアスから抜け出せ!」となっており、現状から抜け出すのがいかに大変で、どうすれば抜け出せるか、どうすべきかと書かれています。現状から抜け出すのはそれほど大変なことなのですね。では、相手にそういう環境を作り出して抜け出せない現状を作ってしまうでしょう、と。

というわけで早速。

色々な使い方が考えられますが、一例として

「お試し期間」。これを現状維持バイアスで考えてみると、非常に効果的なものであると言えます。

例えば、

「お試しで2週間付き合ってみて、ダメなら振ってくれてもいい。」

こうして、付き合った形になったとしましょう。こう決まった後で、嫌だと思っても振るのは非常に大変なことなんですよ。振る側としては、嫌な理由を言わなくてはなりませんし、さらにお試しでも付き合っている以上は恋人という関係になるので、期間中は恋人関係という認識になります。

この例文の中で大事なことは、「ダメなら振ってくれてもいい」です。

2週間後に正式に付き合うかどうか聞くということにすると、相手にとっては断わるハードルが低くなります。断わるのが大変であればあるほど現状維持バイアスは効果を発揮しますので脱出は困難なようにしておきましょう。

当たり前ですが、初対面でやったらいいけません。現状維持バイアスが拒否の方向で働いてしまいますので。そして何より大事なのは、入り口はくぐり易くすることです。最初のハードルが高いとそこに入りたくはなくなってしまいます。

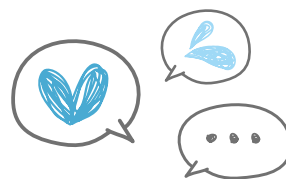
人間は、現状を維持したいと願う心を持っているので上手く活用していきましょう。



伊藤 一生さん

独自の心理術を持つ恋愛カウンセラーとして、ラジオや雑誌などの出演経験多数。

現在は、いっせーと共に木祖村観光大使として村内外で活躍中。



### 伊藤さんへの質問や相談を募集しています。

「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、「気になる人と仲良くなりたい」などのお悩みがある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧にお答えします!

ご希望の方は右のQRコードよりメールをお送りください。

※QRコードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、送信してください。匿名での相談もOKです。

※回答には少しお時間をいただきますので、ご了承ください。



# 木祖村の補助制度

村で実施する個人等への補助制度の概要です。  
詳細は各担当にお問い合わせの上、ご利用ください。

【子育て世帯への支援】

2021年4月現在

| 制度名                   | 対象者                                                                                     | 事業内容                                                                                               | 担当課      |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 木祖村奨学金                | 高校・短大（専門学校）・4年制大学に進学した子がいる家庭                                                            | 進学した学校の正規の就学期間中、奨学金を貸与                                                                             | 教育委員会事務局 |
| 木祖村<br>居住希望者<br>奨学金   | 村内に住所を有する者若しくは保護者が村内に住所を有する者であり、将来木祖村に居住する意思を有する方                                       | 進学した学校の正規の就学期間中、奨学金を貸与<br>卒業後、3年以上木祖村への居住で償還を免除                                                    |          |
| 教育資金借入<br>利子補給制度      | 教育資金として、一定額を証書で借り入れた家庭                                                                  | 借り入れをした教育資金について、一定の利子補給<br>50万円～200万円の借り入れに対し、正規の就学期間中に限り、利息の2%相当部分を補填する。借り入れ利率が2%以下の場合はその利率を補填する。 |          |
| 就学援助補助金               | 村内に住所を有し生活保護法に規定する要保護者、準要保護者で村民税非課税世帯等一定要件に該当する方                                        | 経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒に対し就学援助補助                                                                 |          |
| 私立高等学校等<br>生徒奨学補助金    | 私立高等学校等に生徒が在籍している保護者                                                                    | 生徒1人について年額20,000円を補助                                                                               |          |
| 入学祝金                  | 村内に住所を有し、木祖小・木祖中学校に入学する児童・生徒の保護者                                                        | 小中それぞれ入学時に10,000円                                                                                  |          |
| 風しん予防接種               | ①妊娠を予定している方と同居家族<br>②妊婦の同居家族                                                            | 上限5,000円を補助（1人1回まで）                                                                                | 住民福祉課    |
| プレママ<br>サポート事業        | 村内に現に住所を有し出産後も引続き住所を有すると見込まれる妊産婦                                                        | 妊婦健診14回分、超音波検査4回分・追加検査4回分を補助。妊婦歯科健診3,500円、母親の2週間健診と1ヶ月健診に関して1回5,000円を上限として補助                       |          |
| 母乳相談等<br>補助金          | 村内に住所を有し、出産日より1年6ヶ月以内の方                                                                 | 医療機関等での母乳相談について、1回の出産につき3回まで、1回の相談につき3,000円を上限として補助                                                |          |
| 不妊治療<br>助成事業          | ①夫婦の双方または一方が村内に1年以上居住し、かつ双方が現に村内に住所を有している方<br>②夫婦間に第1子、第2子が無く、申請年度内に医療機関で適切な不妊治療を受けている方 | 医療機関において不妊治療を受けるための費用の総額の50%に相当する額を補助（上限30万円）                                                      |          |
| 新生児聴覚検査               | 村内に住所を有する保護者が出産した新生児とし、保護者が新生児聴覚検査を希望し医療機関において検査を受けた方                                   | 上限 8,000円を補助<br>（1人1回まで）                                                                           |          |
| おたふくかぜ<br>予防接種        | 1歳から3歳の方                                                                                | 上限 5,000円を補助<br>（1人1回まで）                                                                           |          |
| インフルエンザ<br>予防接種       | 生後6か月から12歳以下の方<br>13歳以上15歳以下（中学3年生）の方                                                   | 年1回 2,000円を補助<br>年1回 1,000円を補助                                                                     |          |
| チャイルドシート<br>貸付事業      | 養育又は保護をしている6歳未満の幼児を乗用させて自動車を運転する必要のある方                                                  | チャイルドシートを無償で貸付                                                                                     |          |
| チャイルド<br>シート購入<br>補助金 | 村内に住所を有し令和3年4月1日以降第1子を出生し、出生届を提出した方（上記貸付事業による貸付者は除く）                                    | チャイルドシート購入のための費用を補助（上限27,000円）                                                                     |          |
| ベビーカー購入<br>補助金        | 村内に住所を有し令和3年4月1日以降第1子を出生し、出生届を提出した方                                                     | ベビーカー購入のための費用を補助（上限27,000円）                                                                        |          |
| ベビーバス<br>貸付事業         | 村内に住所を有する方、または、里帰り出産等で木祖村に滞在する方のうち、6ヶ月未満の乳児を入浴させる必要のある方                                 | ベビーバスを無償で貸付                                                                                        |          |

## 【健康と福祉】

| 制度名                 | 対象者                                                                                                                                                                                                                      | 事業内容                                          | 担当課   |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------|
| 高齢者インフルエンザワクチン予防接種  | ①満65歳以上の方（接種を受ける時点での満年齢）<br>②満60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方                                                                                                                                                              | 1,500円を補助<br>(1人1回まで)                         | 住民福祉課 |
| 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種     | ①定期接種対象者<br>65・70・75・80・85・90・95・100歳の方<br>②定期接種対象者以外で、過去5年間に肺炎球菌ワクチン接種を受けていない65歳以上100歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方                                                                                                          | 上限3,000円を補助<br>(1人1回まで)                       |       |
| 各種がん検診補助            | 40・50・60・70歳の重点年齢の方                                                                                                                                                                                                      | 受診料は無料                                        |       |
| 国保特定健診補助            | 40歳から74歳の国民健康保険加入の方で、村の集団検診を受診した方                                                                                                                                                                                        | 受診料は無料                                        |       |
| 後期高齢者健診補助           | 75歳以上の方で、村の集団検診を受診した方                                                                                                                                                                                                    | 受診料は無料                                        |       |
| ヘルスアップ健診補助          | 20歳から39歳の方で生活習慣病健診を集団検診で受診した方                                                                                                                                                                                            | 受診料は無料                                        |       |
| 福祉医療費給付金事業          | ○出生の日から、18歳到達後最初の3月31日までの間にある方<br>○身障手帳1～3級をお持ちの方<br>○療育手帳をお持ちの方<br>○精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方<br>○65歳以上で国民年金法施行令別表程度の障がいの状態にある方<br>○配偶者のない方またはこれに準ずる方で、18歳未満（または高等学校等卒業まで）の児童を扶養する父または母及びその児童<br>○父母のいない18歳未満（または高等学校等卒業まで）の児童 | 医療費の一部を公費で負担                                  |       |
| 紙おむつ類購入費助成金         | 在宅で生活している要介護1以上の認定を受けた方で、常時紙おむつ類を必要とする方                                                                                                                                                                                  | 認定者1人につき年間3万円                                 |       |
| 緊急通報サービス事業          | 65歳以上で一人暮らしの方、その他村長が必要と認めた方                                                                                                                                                                                              | 病気や事故の際などに迅速な救援体制をとるためのシステムの設置費と利用料のほぼ全額を公費負担 |       |
| 認知症高齢者見守り支援事業       | 木祖村に生活されている方で<br>(1)65歳以上<br>(2)認知機能の低下によって、徘徊のおそれや見守り等の支援が必要な方。                                                                                                                                                         | 年200円                                         |       |
| 高齢者特殊詐欺被害防止装置購入費補助金 | 65歳以上の方を含む世帯                                                                                                                                                                                                             | 特殊詐欺被害防止装置を購入した対象者へ購入費の1/2を補助<br>(上限6,000円)   |       |

## 【環境への取組】

| 制度名        | 対象者                                                      | 事業内容                                                           | 担当課   |
|------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------|
| リサイクル事業補助金 | 村民及び村長が適当と認める非営利団体で、生ごみ処理容器もしくは家庭用生ごみ処理機を購入し、生ごみを自家処理する方 | 購入金額50%に相当する額を補助<br>(上限18,000円)<br>(継続補助を受ける場合、前回補助から5年の経過が必要) | 住民福祉課 |



## 【結婚支援】

| 制度名                               | 対象者                                                                                                   | 事業内容                                                                                     | 担当課 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 結婚支援事業<br>(源気出会い<br>サポート<br>センター) | 20歳以上の独身者（再婚希望者可）                                                                                     | 民間事業者への委託により、結婚相談やパートナー紹介、出会いイベントの企画等、パートナー探しから結婚までをサポート                                 | 総務課 |
| 結婚支援事業<br>補助金                     | 村内に住所又は所在地を有する団体又は個人                                                                                  | 結婚を希望する独身の男女を対象に村内で実施する男女の出会いの場を創出する事業又は男女交際に必要なコミュニケーション能力等の向上を目的としたセミナーの開催に対し補助（上限5万円） |     |
| 結婚祝金                              | 夫婦のいずれかが木祖村に居住しており、婚姻届提出後、木祖村に住民票を有し、かつ居住する意思のある夫婦                                                    | 夫婦1組につき10万円を支給                                                                           |     |
| 結婚新生活支援<br>補助金                    | 次のいずれにも該当する世帯<br>①令和3年1月1日以降に婚姻届を提出し受理された夫婦<br>②婚姻日における年齢が39歳以下<br>③世帯の所得が400万円未満<br>④対象となる住居が村内にあること | 婚姻を機に木祖村内で新たに住宅を取得するための費用及び結婚を機に木祖村内に引越しをする際に要した費用を補助（上限30万円）                            |     |
| 新婚世帯生活<br>応援補助金                   | 結婚2年目及び3年目の夫婦<br>(前年度及び前々年度に婚姻届を提出し、当該年度の7月1日と1月1日に木祖村の住民基本台帳に記載されている夫婦)                              | 住民基本台帳への記録の確認を行うごとに、木祖村共通商品券3万円分を交付（年2回交付）                                               |     |

## 【村民の生命及び財産を保護するための補助】

| 制度名               | 対象者                                                                 | 事業内容                                                                                                    | 担当課   |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 有害鳥獣被害<br>防除対策補助金 | 農作物等の鳥獣被害防除を目的とする個人で、以下の対象品を購入、設置した方<br>①野猿、猪等防除用電気牧柵<br>②防鳥、防獣用ネット | 購入金額の一部を補助<br>個人：購入費の30% 上限3万円<br>団体：購入費の70% 上限18万円                                                     | 産業振興課 |
| 危険木除去事業<br>補助金    | 立木所有者及び立木所有者の同意を得た個人又は団体                                            | 住宅等へ倒木の恐れのある立木の除去費用の一部を補助<br>個人申請<br>補助率：要した費用の50%以内<br>限度額：25万円<br>団体申請<br>補助率：要した費用の85%以内<br>限度額：50万円 |       |

## 【安心安全の家づくり】

| 制度名                    | 対象者                                                             | 事業内容                                                                                   | 担当課   |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 木造住宅新築等<br>補助金         | 郡内の施工業者（および一定数の村内下請納入業者）により、村内で木造による新築又は増改築を行う方、または建売新築住宅を購入する方 | 工事部分延べ床面積1.0㎡当たり2千7百円を補助（上限63万円）                                                       | 産業振興課 |
| 安心エコ住宅<br>リフォーム<br>補助金 | 村内の施工業者により住宅の安心エコリフォームまたは太陽光発電設備の設置を行った方                        | 工事金額が50万円以上の安心エコリフォームに対し、工事金額の一部を補助（安心エコリフォーム：工事金額の10%上限20万円）（太陽光発電：発電1kwあたり3万円上限15万円） |       |
| 耐震診断                   | ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅<br>②木造在来工法の住宅<br>③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅      | あらかじめ長野県に登録された耐震診断士を市町村が派遣し、地震に対する安全性を確認、耐震診断士の派遣に要する費用の100%を村・県・国で補助                  |       |

## 【安心安全の家づくり】

| 制度名          | 対象者                                           | 事業内容                                                                                      | 担当課   |
|--------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 耐震改修補助金      | 精密耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された住宅                   | 耐震改修の工事金額を村・県・国が補助（上限100万円）（工事例：建て替え工事、壁を増やす工事、筋交や合板で補強する工事、接合部を金物で補強する工事 など）             | 産業振興課 |
| 空き家活用事業補助金   | 木祖村空き家バンクに登録がある物件において、家財道具等の搬出や清掃等を行う空き家の所有者  | 家財道具の運搬・処分、屋内・屋外の清掃に係る費用を補助（上限9万円）                                                        | 総務課   |
| 空き家改修事業補助金   | 木祖村空き家バンクに登録がある物件において、定住するために新たに空き家を賃借又は購入した者 | 賃貸又は購入した空き家を、村内施工業者により改修する際の費用を補助（上限45万円）                                                 |       |
| 老朽空き家対策事業補助金 | 環境の維持と防災、老朽化による被害の発生防止を目的に、撤去及び清掃等を行う空き家の所有者  | 村内施工業者により実施される空き家の解体及び撤去・処分、土地の整地及び清掃等に係る費用を補助（上限45万円）<br>※居住することを目的とした住宅建て替えのための解体工事は対象外 |       |

## 【移住促進への取組】

| 制度名     | 対象者                                                               | 事業内容                                          | 担当課 |
|---------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----|
| 移住定住奨励金 | 過去5年間以上、村の住民基本台帳に記載されておらず、10年以上居住する意思をもって令和3年3月1日以後に村内に転入した世帯の世帯主 | 住宅の種類（新築・中古・村営・賃貸）、勤務地または勤務先、その他の状況に応じて奨励金を支給 | 総務課 |

## 【各団体への補助】

| 制度名           | 対象者                          | 事業内容                                                | 担当課 |
|---------------|------------------------------|-----------------------------------------------------|-----|
| 地域づくり活性化事業補助金 | ・自治会および地域自治協議会<br>・住民が組織する団体 | 地域活性化に係る事業に対し、必要経費を補助（上限10万円）                       | 総務課 |
| 防犯灯設置補助金      | 自治会                          | 自治会で管理する防犯灯の設置、更新にかかわる費用を補助（上限3万円）                  |     |
| 地区防災備品購入補助金   | 自治会                          | 防災倉庫を保有する自治会に対し、防災備品の購入費用を補助（上限12万円）                |     |
| ごみステーション設置補助金 | 自治会、隣組等                      | ごみステーション設置9万円、生ごみリサイクル容器の設置及びステーションの軽微な改修は3,000円を補助 | 福祉課 |

## 【創業支援】

| 制度名              | 対象者                                                                                                        | 事業内容                                                                           | 担当課   |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 木曽川源流の里きそむら創業支援金 | ①村内において補助金の申請年度内に創業を行う方<br>②創業の日から1年を超えない方<br>※個人事業主は事業完了までに村内に居住し住民票を置く、法人は事業完了までに村内に本店所在地とした法人登記を行うことが条件 | 補助対象となる経費について<br>・村内者の創業は75%以内の額（上限45万円）<br>・村外者が村内に住民票を置いての創業は80%以内の額（上限90万円） | 産業振興課 |

# 公民館だより



公民館長  
村井 千秋

今年度、木祖村公民館長の職に就きました村井千秋と申します。就任にあたり一言申し述べたいと思います。従来より公民館は社会教育の一角を担う機関として幅広い視野に立って、村民憲章の精神に基づいて社会教育計画により、学級、講座等に多くの皆さんが参加できるように努力しながら活動しているところであります。また、『笑顔あふれる源流の里木祖村』実現のため、地域課題を「いつまでも体も心も元気よく暮らせる環境づくり」ととらえ、問題解決に向けて活動を推進しているところでもあります。しかし、今現在はコロナ禍により社会活動の全てが影響を受けているところであり、公民館活動も例外でなく、「集う」ことが本来の目的のひとつで

あることが反対に「集えない」状況下となっています。この先、コロナワクチンの接種により集団免疫の確保が進むことで、どんな状況となるか予測ができないと思われますが、明るい展望が開けることを期待せざるを得ません。早く収束いや、終息して欲しいものです。

今年度はすでに活動計画は策定されていますが、内容の変更や中止などが充分予想されます。しながら、村民の皆さんが誰でも気軽に参加してもらえる公民館活動を各分館や関係する機関・団体等と連携しながら「趣味、教養、特技を活かす・伸ばす内容」「学習を通して人と人がふれあい学びの成果を活かせる内容」をテーマとして取り組んでいくことは変わることはありません。是非ご理解、ご協力をお願い致します。

私自身、分館活動に長く関わり経験だけはしてきましたが、何分にも微力です。村民の皆様のご指導、ご協力を頂きながら精一杯務めていきたいと考えています。よろしくお願い申し上げます。

## 令和3年度 分館事業計画

### 藪原分館

昨年は「アート作品作り」「藪原宿町裏散歩」を行いました。今年も地域の方に参加していただけることを企画しますのでお楽しみに！

| 月      | 事業名       | 目的及び内容     |
|--------|-----------|------------|
| 6月     | 分館清掃      | 転作センターの清掃  |
| 7～9月   | 新企画への取り組み | 分館のアピール企画  |
| 10月    | ものづくり教室   | 体験、展示会出展   |
| 10～11月 | 文化祭       | 準備、展示、運営   |
| 11月    | 研修旅行      | 日帰り研修旅行    |
| 12月    | そば打ち教室    | 実習、試食      |
| 2月     | ふるさと講座    | 歴史の学習会     |
| 年2回    | 分館だより     | 分館活動広報の発行  |
| 通年     | 各サークル     | サークル活動への協力 |
| 通年     | 公民館活動の啓発  | 参加や協力の呼び掛け |

「流木と竹のアート作品作り」  
に全集中!!



### 小木曽分館

まだまだ公民館活動がままならない状況ですが、その中でも公民館ならではの情報を発信してまいりますのでよろしくお願い致します。

| 月      | 事業名     | 目的及び内容       |
|--------|---------|--------------|
| 4月     | 分館ゴミ0活動 | 19区以北の村道ゴミ拾い |
| 4月～    | 切り絵教室   | 月1、2回開催      |
| 9月     | 小木曽敬老会  | 実施スタッフとして参加  |
| 10月    | 料理教室    | 簡単にできるイタリア料理 |
| 10～11月 | 文化祭     | 準備、展示、運営     |
| 11月    | 英会話教室   | 観光客に向けた日常英会話 |
| 3月     | スキー教室   | 子どもたちと一緒に    |

ひと汗かく前に  
目が回りそうだ





## 管 分 館

公民館活動はコロナ禍で昨年は中止の事業が多く、今年もまだ収束は難しいと思います。今できる工夫をしながら活動して参ります。

| 月   | 事業名         | 目的及び内容      |
|-----|-------------|-------------|
| 6月  | ほうば巻き体験     | 子どもと共に      |
| 8月  | カラオケフェスティバル | カラオケ大会      |
| 9月  | 敬老会         | 準備、運営       |
| 10月 | 菅地区運動会      | 準備、運営       |
| 10月 | マレットゴルフ     | 親睦と健康を図る    |
| 10月 | 文化祭・展示会     | 準備、展示       |
| 11月 | 研修旅行        | 外の史跡や食文化を知る |
| 12月 | そば打ち体験      | 地元のそば粉を使って  |

文化祭展示会  
(令和元年度の様子)



## わら原分館

展示会は数原分館さんと一緒に社会体育館で行います。会場をにぎやかにしたいです。今後のわら原分館について色々話し合いをしていきます。

| 月              | 事業名         | 目的及び内容     |
|----------------|-------------|------------|
| 5月下旬           | 菊作り愛好会      | 文化祭に向けて    |
| 5～6月           | 農業体験        | 作物植付       |
| 6～10月          | 展示会作品作り     | 小学生 その他    |
| 7月下旬           | 料理教室        | 夏バテ予防料理    |
| 9月下旬           | 農業体験        | 収穫         |
| 10月            | 文化祭         | 分館展示会      |
| 11月            | 駅伝大会        | 運動部への助勢    |
| 12月            | しめ縄・年越しそば作り | 伝統技術、技能を学ぶ |
| 5・9・2月         | 運営委員会       | 適宜開催       |
| 菊作り愛好会、女性部、運動部 |             | 助成         |

令和2年度わら原分館 展示会  
11区光沢交流センター



## 吉田分館

分館長の吉田です。今回の公民館活動は初めて参加させていただきますのでよろしくお願いします。写真は昨年の文化祭ですが、また協力賜りますようお願い申し上げます。

| 月    | 事業名      | 目的及び内容      |
|------|----------|-------------|
| 4～6月 | 環境整備     | 花壇づくり、草刈りなど |
| 5月   | 分館研修     | 研修地未定       |
| 8月   | 源流夏祭り    | 参加協力        |
| 9月   | 敬老会      | 区を挙げてのお祝い   |
| 10月  | 菅吉田地区運動会 | 自治協議会に協力    |
| 10月  | 文化祭展示    | 詳細は運営委員会で協議 |
| 11月  | 駅伝大会、慰労会 | 参加協力        |
| 12月  | 分館研修     | 運営委員会で内容協議  |
| 年7回  | 運営委員会    | 自治会関係と併せて開催 |

令和2年度展示会  
吉田林業会館



# 公民館サークル活動の紹介

木祖村には様々なサークルや団体があり、コロナ禍ではありますが、それぞれの目的や目標に応じて和気あいあいと活動されています。今回は情報提供をいただいたサークル活動についてご紹介します。気になるサークル活動がありましたらお気軽に参加してみてください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により掲載内容に変更が生じる場合がございます。

※順不同

| 名 称        | 活動日・場所                         | 活動内容・PR                                                                                                                                       | 年会費                         | 代表者   |
|------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------|
| ふいちゃおーズ    | 毎週水曜日<br>笑ん館<br>多目的ホール         | 高齢者揃いのため、コロナ対策に気を付け、明るく楽しく朗らかにをモットーにして笑顔で音楽（ハーモニカ）を楽しんでいます。また、要請があればボランティアで演奏にも出掛けて行きます。音楽の好きな方やハーモニカが初めての方でも一度笑ん館に聞きに来てください。楽しい時間を過ごせると思います。 | なし                          | 古畑 益朗 |
| 木祖村ボードゲーム部 | 毎月<br>第2、4水曜日<br>笑ん館<br>多目的ホール | 多種多様なボードゲームを楽しむサークルです。ここ数年でボードゲームを趣味とする方が増えてきました。皆さんも一緒にいかがですか。（加入は高校生以上）                                                                     | 1,200円<br>（村外会員は参加ごと100円追加） | 巢山 和寛 |
| わらじ旅愛好会    | 不定期<br>村内、郡内                   | ・股旅踊り、懇親会 等<br>現在新型コロナのため休止していますが落ち着き次第活動を再開します。                                                                                              | 12,000円                     | 古畑 猛  |
| 木祖村手話サークル  | 毎週火曜日<br>午後1時30分～<br>保健センター    | ・月2回は講師を招いて初歩的な手話の勉強<br>・月2～3回は自習（ゲーム、歌、その他）<br>・郡内他の手話サークルとの交流歩みは遅々としていますが毎週楽しくやっています。                                                       | 必要に応じて                      | 柳川 悦子 |
| 劇団ひのき      | 随時                             | ・演劇公演<br>・朗読、読み聞かせ<br>20代からシニアまで幅広い年齢の仲間が集まって芝居づくりを楽しんでいます。                                                                                   | なし                          | 内山 文彦 |

| 名 称                   | 活動日・場所                                                                               | 活動内容・PR                                                                                                                                                                                                                        | 年会費     | 代表者   |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 菟原<br>カメラクラブ          | 奇数月<br>(月例会)<br>転作センター他<br>随時                                                        | ・屋外ギャラリー、幸せテラスま<br>めのわへ展示<br>・県写真連盟の展覧会等への参加<br>自慢の写真を大伸ばしして展示し<br>てみませんか。展示するための写<br>真の技術を習得してみませんか。                                                                                                                          | 7,000円  | 湯川 喜義 |
| 峰丈流<br>空手サークル         | 毎週火曜日<br>少年部：<br>午後7時～<br>午後8時10分<br>一般：<br>午後8時15分～<br>午後8時55分<br>(祝祭日休み)<br>転作センター | 運動が苦手でも続けていくことによ<br>って自然に身体能力や筋力が身<br>につくようになります。女性でも<br>一人一人の体力や体調に合わせて<br>稽古の強度も調整します。仕事、<br>学校、送り迎えなど都合で遅れて<br>の参加も可能です。ご自分の生活<br>に支障のないように稽古に参加で<br>きます。運動から遠ざかっていた<br>方も気軽にご入会いただけます。<br>お気軽に見学、体験にお越しくだ<br>さい。老若男女問いません。 | 月4,400円 | 篠原 利之 |
| 小木曽コーラス               | 毎週火曜日<br>老人福祉センター                                                                    | 昨年は新型コロナ感染予防のため<br>活動していません。再開の目途は<br>分かりませんが、全員が安心して<br>歌えるようになる日を楽しみにし<br>ています。                                                                                                                                              | 月3,000円 | 五月日厚子 |
| ス Copp 三味線<br>木祖っ子よされ | 第2、4火曜日<br>午後1時30分～<br>午後3時30分<br>村民センター<br>ホール                                      | 福祉施設、芸能祭等依頼があれば<br>演奏に伺います。結成4年目です。<br>今年度はお子さん向けの曲を練習<br>中です。若いお母さん方の入会を<br>希望しています。興味のある方は<br>お子さん連れで見学に来て下さい。                                                                                                               | 必要に応じて  | 田上 仁美 |
| 笑ん館<br>切り絵の会          | 毎月第3土曜日<br>午後1時～<br>笑ん館<br>多目的ホール                                                    | 切り絵を通して楽しみながら活動<br>しています。カッター1つででき<br>るすばらしさを知って頂ければ幸<br>いです。文化祭、町並みギャラ<br>リー、福祉施設(まめのわ)等に<br>展示することを目標に頑張りたい<br>と思います。どなたでも参加でき<br>ます。                                                                                        | なし      | 野村美智子 |
| 笑ん館<br>クラフトバンド        | 毎月第3日曜日<br>笑ん館<br>多目的ホール                                                             | クラフトバンドを用いて色々な作<br>品を制作し、たくさんの人にクラ<br>フトバンドの良さを知ってもらい<br>ます。メンバー同士のコミュニ<br>ケーションを楽しみながら活動<br>をしています。どなたでも気軽<br>に参加できるサークルです。                                                                                                   | なし      | 野村美智子 |



| 名 称            | 活動日・場所                                               | 活動内容・PR                                                                                                                                    | 年会費     | 代表者   |
|----------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| スポーツ吹矢<br>サークル | 毎月第1、2、4<br>月曜日<br>午後1時30分～<br>午後3時<br>転作センター<br>ホール | ・健康づくり仲間づくり<br>・吹矢で健康増進<br>会員が少ないので皆様のご参加お<br>待ちしています。                                                                                     | 12,000円 | 原 猛   |
| 木祖村<br>軽音楽同好会  | 毎週木曜日<br>笑ん館                                         | ・軽音楽の演奏等<br>・ミニコンサートの開催、村行事<br>等に参加<br>初心者の方でも気軽に楽しんでい<br>ただける活動です。音楽（歌）の<br>好きな方の参加をお待ちしていま<br>す。（現在活動自粛中）                                | 1,000円  | 唐澤 重明 |
| 輪い和い倶楽部        | 毎週水・土曜日<br>午後7時30分～<br>午後9時<br>村民センター<br>ホール         | ・アフリカンドラムの演奏<br>・アフリカンダンス<br>・各種イベント出演、施設訪問<br>聞けば思わず体が動き出すような<br>アフリカン音楽は老若男女問わず<br>楽しめます。ソーシャルディス<br>タンスを意識して練習しています。<br>見学歓迎！           | 1,000円  | 織田 優希 |
| 縁              | 毎週火曜日<br>午後7時30分～<br>午後9時<br>村民センター<br>ホール           | 手に鳴子を持って踊る『よさこい<br>ソーラン』のサークルです。いく<br>つになっても何かに夢中になって<br>キラキラ輝いていたい。そんな<br>思いを持って楽しんでいます♪<br>踊り子さんを募集しています。<br>年齢制限ありません。一緒によさ<br>こいしませんか？ | 3,000円  | 宮川美代子 |

◇お問い合わせ：教育委員会事務局（☎ 36-3348）

### <村内施設ご利用の皆様へ>

いつも村内施設をご利用いただきありがとうございます。施設予約のキャンセルをされる場合は、できるだけ前日までにご連絡いただきますよう皆様のご協力をお願いします。

### <主な村内施設予約先>

転作センター ..... 総務課 ☎ 36-2001  
 村民センター・社会体育館 ..... 教育委員会事務局 ☎ 36-3348  
 老人福祉センター・幸せテラスまめのわ … 住民福祉課 ☎ 36-2001  
 笑ん館 ..... 笑ん館 ☎ 36-3020

## 木育体験をしてみよう

今年度は、幼児期から木育体験を通して森林を大切にする気持ちも育てたいと思い、保育に少しずつ取り入れていこうと思っています。また、年長さんを中心に木のブロックを使った遊びなど木育講座も予定しています。

昨年度は木曽青峰高校インテリア科の生徒さんからも木の手作りおもちゃをいただいて、楽しく遊んでいます。

木のぬくもりを感じながら、子どもたちの創造力にまかせて遊びを広げていってほしいなと思います。



木のいいにおいがする。  
何作ろうかな？



木の車だよ。カッコいいな～。



たくさんたくさん重ねてみたよ。

## 子育て支援センターに遊びにきてね♪

4月21日(水)に、平成30年度に生まれたお子さんが集まる『2歳児広場』を行いました。

今年度初めての広場で、ママたちや子ども同士が久しぶりに会い楽しいひと時を過ごしました。お子さんの成長をアートで楽しもうとはらべこあおむしの足型アートをしました。カラフルでかわいらしいあおむしが出来上がりました。

子育て支援センターみやのもりでは今年度もいろいろな講座や同じ年齢のお子さんが集まる『年齢別広場』など様々な行事を開催します。スワック作りや、アイスクランディーソーブ講座など今年度新たに加わった講座もあります。ママたちのリフレッシュのため、お子さんが楽しめる場として充実を図っていきます。

まずはお気軽に遊びにきてください。



上手にできたね！ハイ ポーズ！

# 放課後児童クラブ日記

放課後児童クラブは、小学校が春休みの3月19日(金)から4月5日(月)まで土日を除いた12日間1日開所しました。3月24日(水)は、小学校で音楽を教えていただいた夏目先生が転任となり、他の先生方に感謝の気持ちということでミニピアノコンサートを開き、クラブの子ども達も鑑賞させていただきました。素晴らしい音色で、うっとり聞き入っていました。

4月1日(木)からは新1年生の利用が始まり3名が利用しました。

2日(金)は「幸せテラスまめのわ」の見学に出かけました。永島社協事務局長さんに施設の案内をしていただきましたが新しい部屋に感激していました。スズメ塾のお年寄りが、藁でぞうりやスリッパを編んでいましたが100歳という年齢を聞いて「えー元気だね。」と驚いていました。これからクラブでも「お年寄りと交流ができるといいな。」と感じました。7日(水)からは平日の児童クラブが始まり、賑やかな毎日を送っています。今年度は52名の登録がありました。



たのしかったね！







～木祖村名古屋総合拠点施設からの情報をお届けします～

## 春の大感謝セール開催しました！

木祖村アンテナショップでは、4月19日(月)～4月30日(金)の期間中、日ごろのご愛顧に感謝して、木祖村アンテナショップ人気商品をお値打ち価格にて販売いたしました。



一番人気は半生そばでした！

期間中は、多くのお客様にご来店いただき、大変賑わいました。

今後もお客様に喜んでいただけるお店にしていきたいので応援していただけますようお願い致します。



半生そば、甘酒、ピリ辛麹をお値打ち販売しました。

木祖村アンテナショップ源気屋桜山店

(Tel 052-680-7350) 愛知県名古屋市昭和区桜山町6-104-37

## 観光協会だより



### 白鳥庭園のイベントに出店いたしました

令和3年5月2日～4日の3日間、名古屋市熱田区の白鳥庭園春浪漫「おもてなし市」のイベントに出店いたしました。白鳥庭園では1年半ぶりのイベントではありましたが、白鳥庭園30周年記念展示以外には主だった企画はされず、通常はステージ・観客席・20以上の販売ブースが設営されるスペースに、5ブースのみの設営となり、入園料の必要な白鳥庭園内でこの内容のイベントでは、密になる心配はありませんが、来場者がいないのでは？との不安もありました。

実際には久々のイベントを楽しみに来られた常連のお客様や、密でない庭園内をじっくりと見てまわる家族連れのお客様が多く、ほどよい間隔で各販売ブースをめぐり、ゆっくりと商品をながめながら会話ができ、そのせいかイベントでの販売としては比較的高価で、十分に説明できなければ売れない「お六櫛」や「漆器」等の販売が好調となり、本来のイベント出店の目的である特産品PRが十分にできたイベントとなりました。



▼お問い合わせ 一般社団法人 木祖村観光協会  
☎36-2543 FAX 36-3340

## あいさつ運動 5 年目がスタート

毎月 11 日は「信州あいさつ運動」。その日に合わせて、木祖村では「あいさつ運動」の日として、5 年目のスタートを 4 月 12 日(月)に切りました。取組はいたって簡単。朝 7 時から中学校、中学校を終えると小学校に移動して、校門付近で登校してくる児童生徒達に「おはようございます」の挨拶を交わし合うというもの。地域の子どもの様子をなかなか見ることができないという民生児童委員の声もあったことから、毎月当番制で委員にも参加していただき、運動を盛り上げていただいています。

この日は、唐澤一寛村長も加わって、新年度が始まったばかり、清らかな心持ちで登校してくる子ども達に「おはようございます」の一声が届けられました。校長先生や生徒会役員も加わり、登校する子ども達と共に気持ちの良い「おはようございます」が飛び交う一時です。PTA 会員、村民の皆さんどなたでも参加可能です。良かったら、足を運んでみてください。

今年の開催日をお知らせします。中学校は 7 時から、小学校 7 時 30 分が目安です。中途からでも全く構いませんので、様子見も兼ねての参加をお待ちしています。

(お問い合わせ 教育委員会事務局 電話 36-3348)



### 令和 3 年度 今後の実施予定日

- 6 / 8 (火)
- 7 / 12 (月)
- 8 / 19 (木)
- 9 / 10 (金)
- 10 / 11 (月)
- 11 / 11 (木)
- 12 / 10 (金)
- 1 / 11 (火)
- 2 / 10 (木)
- 3 / 11 (金)

## お六櫛職人の後継者へ！ 中村清夏さん地域おこし協力隊に着任

木祖村の伝統工芸品である「お六櫛」の職人を目指すため、中村清夏さんが 4 月 1 日(木)に木祖村地域おこし協力隊として着任しました。役場会議室にて開講式が行われ、唐澤村長より辞令を交付しました。

またこの日は皇室儀礼の一つ、「立皇嗣の礼」挙行にあたり尽力されたお六櫛工房篠原の篠原武さんから、宮内庁長官より授与された感謝状の報告もありました。

村の大切な伝統工芸品として絶えることがないよう御支援をお願い致します。



## 交通事故にあわれた方へ 交通見舞金の請求忘れはありませんか？

木祖村では全村民が公費で交通災害共済に加入しています。

日本国内の道路上において、運行中の自動車・バイク・トラクター・自転車・電動カート・電車等に乘っていて衝突、転落などによる事故、もしくは、歩行中にこれらの車によって事故にあい、2日以上通院された場合、その事故の内容によって見舞金が支払われます。

交通事故にあった日から2年経過するまでは見舞金が請求できますので、2年以内に交通事故にあわれた方は、役場の担当者に相談いただきますようお願いいたします。

### ○共済見舞金額

| 区 分                                            | 自動車安全運転センターの<br>事故証明書がある場合                                                                            | 村長による証明書の場合                                                                                          |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>死亡見舞金</b><br>※事故により死亡した方の<br>遺族に支払われる       | 2,000,000円                                                                                            | 1,000,000円                                                                                           |
| <b>傷害見舞金</b><br>※事故により受傷した方に<br>支払われる          | 入院1日につき 2,000円<br>通院1日につき 1,000円<br>上記に下記基礎見舞金を加算<br>診断書正本 25,000円<br>診断書写し 20,000円<br>限 度 額 200,000円 | 入院1日につき 2,000円<br>通院1日につき 1,000円<br>上記に下記基礎見舞金を加算<br>診断書正本 20,000円<br>診断書写し 15,000円<br>限 度 額 50,000円 |
| <b>障害者見舞金</b><br>※事故により障害者手帳の<br>交付を受けた方に支払われる | 1・2級 800,000円（植物症を含む）<br>3 級 600,000円<br>〔障害見舞金とは別に支払われる〕                                             |                                                                                                      |

### ○共済見舞金の請求方法

申請用紙が役場総務課にありますので、担当者に請求の手続きをしてください。

お問い合わせ 木祖村役場 総務課 ☎ 36-2001

## 令和3年4月25日執行 参議院長野県選出議員補欠選挙 木祖村選挙区 投開票結果

当日有権者数 2,395名（男1,125名 女1,270名）  
投票者数 1,636名（男768名 女868名）  
棄権者数 759名（男357名 女402名）

投票率 木祖村 68.31%  
木曽郡 62.75%  
長野県 44.40%

得票数 羽田次郎 806票  
小松ゆたか 786票  
神谷幸太郎 27票  
無効投票 17票



## 取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査について

商品の売買に使用したり、各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちの皆さんは、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は木祖村を対象として、下記の日程で実施されますので、「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。

なお、検査には手数料（検査代金）が必要となります。また、持ち込む際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

日時 令和3年6月21日(月) 午前10時30分から正午まで

場所 木祖村役場裏車庫

【お問い合わせ】木祖村役場 産業振興課

長野県計量検定所 検定・検査課

☎ 36-2001

☎ 0263-47-4006

## 守ろう！電波のルール

6月1日(火)～10日(休)は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。私達みんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、信越総合通信局までお気軽に御相談ください。

【お問い合わせ】信越総合通信局

●不法無線局に関すること 監視調査課 ☎026-234-9976

●テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること

受診障害対策官 ☎026-234-9991

## 放送大学入学生募集のお知らせ

○放送大学は、2021年10月入学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学長野学習センターまでご請求ください。 ☎0266-58-2332

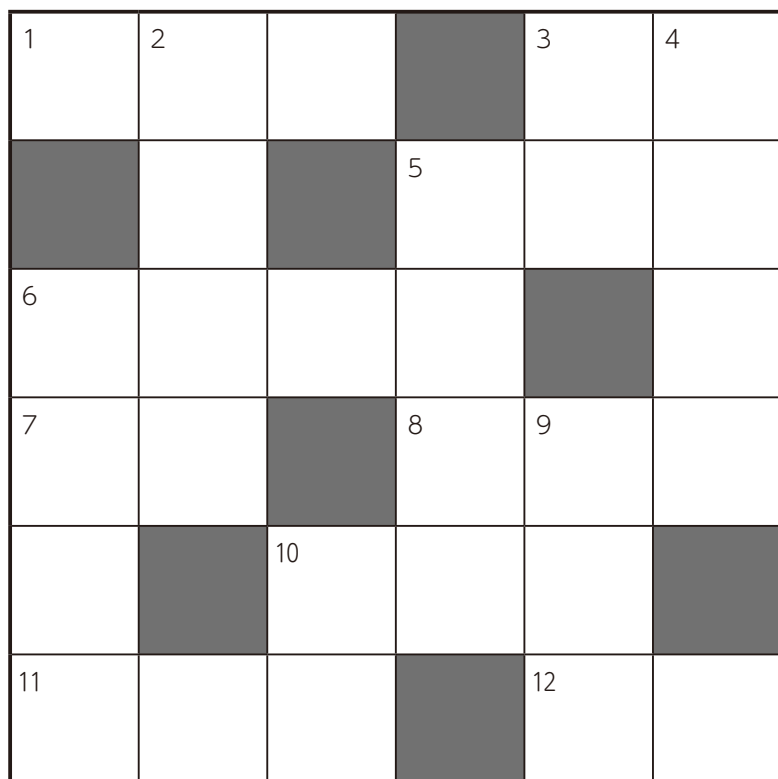
●出願期間は、第1回が8月31日(火)まで、第2回が9月14日(火)まで。



# Crossword puzzle

お家時間の暇つぶしに、脳トレの問題を掲載します！  
皆さんぜひチャレンジしてみてください。

提供元：クロスワード.jp



## ヨコのカギ

- 旬は春。料理を彩る飾りとしてのイメージが多い野菜。香りも独特で、好き嫌いが分かれる。
- 旬は春。ウコギ科タラノキ族の多年草。香りが強く、山菜や野菜として好まれる。季語、晩春。
- したたり落ちる水や液体が粒状になったもの。
- 石油の原油を熱したときにとれる、非常に燃えやすい油。
- 一けた同士の掛け算の一覧表や暗記の仕方。
- 出演者がしたくをしたり、休んだりする部屋。
- 春に咲く、日本の代表的な花として、古来、広く親しまれている。
- 陸地を離れて空へ飛び立つこと。
- 球形をした鳴り物。春になると山菜とりで例年ヒグマに襲われる、ヒグマよけに持ち歩くと良い。

## タテのカギ

- 動物がある環境の中で生きること。
- ぐるぐると、らせん状に動く風や水。
- 本や新聞や雑誌などを読む人。
- 上級の学校に進むこと。
- 学生に限って料金を割り引くこと。
- 学級、組。階級。
- 木や竹を組んで作った囲い。

答えは次号7月号に掲載します。

## 緊急当番医

| 月 | 日  | 医 院 名       | 町村名 | 電 話     | 月 | 日  | 医 院 名    | 町村名 | 電 話     |
|---|----|-------------|-----|---------|---|----|----------|-----|---------|
| 6 | 6  | 奥 原 医 院     | 木祖村 | 36-2264 | 7 | 4  | 古 根 医 院  | 大桑村 | 55-1188 |
|   | 13 | 王 滝 村 診 療 所 | 王滝村 | 48-2731 |   | 11 | 田 沢 医 院  | 木曽町 | 44-2008 |
|   | 20 | 原 内 科 医 院   | 木曽町 | 22-2678 |   | 18 | 大 脇 医 院  | 上松町 | 52-2023 |
|   | 27 | 芦 沢 医 院     | 上松町 | 52-2018 |   | 22 | 木曽ひよし診療所 | 木曽町 | 26-2001 |
|   |    |             |     |         |   | 23 | 木曽みたけ診療所 | 木曽町 | 46-2266 |
|   |    |             |     |         |   | 25 | 奥 原 医 院  | 木祖村 | 36-2264 |

変更のある場合がありますので、ながの医療情報Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>) にてご確認ください。

※広報きそ等で村民の方が写っている写真を使用させていただく場合がございます。ご協力の程お願いいたします。

## 村民のうごき ( )内は対前月比

|    | 人 口       | 男         | 女         | 世帯数       |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 4月 | 2,754(-9) | 1,278(-3) | 1,476(-6) | 1,115(±0) |
| 5月 | 2,752(-2) | 1,278(±0) | 1,474(-2) | 1,115(±0) |

広報きそ 366号 (令和3年5月27日発行)  
編集／発行：長野県木祖村 総務課  
TEL：0264-36-2001 FAX：0264-36-3344  
ホームページアドレス：<http://www.vill.kiso.nagano.jp>  
この広報誌は、地球に優しい再生紙を使用しています